

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【会社名】 株式会社電通グループ

【英訳名】 DENTSU GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山本敏博

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03(6216)8013

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03(6216)8013

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年2月12日

(2) 当該事象の内容

当社は、2019年12月期第4四半期連結会計期間(2019年10月1日～2019年12月31日)において、主として海外事業のAPAC(アジア太平洋)地域における直近の業績動向や事業環境等を踏まえ、国際財務報告基準(IFRS)に基づく減損テストを実施した結果、減損損失を計上いたしました。なお、従来は、海外事業セグメントを資金生成単位グループとして海外事業に係るのれんを配分していましたが、APAC地域における事業環境を踏まえ、当連結会計年度よりAPAC地域を別個の資金生成単位グループとしてのれんを配分しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年12月期第4四半期連結会計期間において、以下のとおり、のれんの減損損失を連結損益計算書の「減損損失」に含めて計上することいたしました。

のれんの減損損失 70,187百万円

以上